

かかりつけ歯科医と専門歯科医が連携して患者さんを支える  
「長崎病診連携歯科主治医制度」協定書を締結



協定書を交わす栗原崇太郎長崎市歯科医師会長（写真左）と増崎英明長崎大学病院長

長崎大学病院と長崎市歯科医師会は11月18日、地域の歯科医と当院の専門歯科診療部門の連携体制を明確にし、地域全体で患者さんを支える「長崎病診連携歯科主治医制度」の協定を締結しました。本制度の導入で、初期治療や定期的なメンテナンスは地域の歯科医で治療し、困難な症例は大学病院が担うという役割を明確にし、地域全体で患者さんを支える体制を整えます。現在、本制度は長崎市歯科医師会の89人が登録しており、来年1月開始に向け当院において患者さんの担当の調整を担う「歯科診療センター」も設置予定です。

締結式において長崎市歯科医師会の栗原会長と当院の増崎病院長が協定書に署名しました。締結式で栗原会長は「お互いの得意分野を生かして患者さんの治療に役立てていきたい」増崎病院長は「歯は生きていく上で非常に大事。この制度により歯科医療が一步進むことは非常に喜ばしいことである」と挨拶しました。

#### 【設立の背景】

「食べる」機能は生きるためにも最も大切な機能であり、国と日本歯科医師会は1989（平成元）年から、「80歳になっても、自分の歯を20本以上残そう」と「8020運動」を推進し、毎日の歯磨きや定期的な歯科のメンテナンスなど、口腔衛生管理の重要性を呼び掛けてきました。また、団塊世代が75歳以上になる2025年以降、国民の医療や介護の需要はますます増加すると予測され、厚生労働省は高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができる地域包括ケアシステムの構築を自治体に働きかけています。こうした将来の展望を踏まえて、長崎市歯科医師会と長崎大学病院の歯科部門がより連携し、専門的に地域の歯科診療を支援し、手厚く支える体制を整えました。